

開会にあたり、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。

平成17年に、島根県の条例で「竹島の日」を制定して以来、本日、16回目の「竹島の日」を迎えました。

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、今回は感染防止対策に万全を尽くしつつ、参加者を例年の約半数とした上での開催といたしました。

政府から 和田内閣府大臣政務官、国会からは各党の議員の皆様方をはじめ、会場にお越しの皆様には、ご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

さて、竹島は、わが国固有の領土であります。これまで60年以上にわたり、韓国に不法占拠されたまま今日に至っております。

島根県の「竹島の日」条例は、16年前に、国民世論を喚起し、政府の積極的な取組を促したいという県民の皆様の切なる願いにより、制定されました。

そして、「竹島の日」条例は、政府への働きかけを強め、啓発活動や調査研究など、島根県の活動の大きな推進力となったのであります。

最近の動きを見ますと、政府におかれましては、昨年10月から広島県、島根県及び沖縄県において、領土・主権展示館の地方巡回展として、北方領土、竹島、尖閣諸島のパネル展を開催され、今後も、全国各地で開催される予定です。

島根県におきましては、第5期島根県竹島問題研究会を来年度に設置することとしております。研究会では、第1期から第4期までの成果を踏まえ、竹島問題の調査・研究、竹島学習、竹島問題の啓発などを進めてまいります。

引き続き、政府の動きを後押しできるよう取り組んでまいります。

他方、最近の韓国側の動きを見ますと、複数回にわたる竹島周辺海域での防衛訓練など、竹島の占拠を既成事実化しようとする動きが続いております。

日本政府が国際法にのっとり、冷静かつ平和的な解決を求めている中で、韓国側のこうした動きは、極めて遺憾であります。

政府には、引き続き、韓国側のこうした動きに対して、毅然とした姿勢で対応されるよう、強く望むものであります。

領土問題は、国家間の問題であり、竹島問題の解決のためには、日韓両国の間で政府レベルでの話し合いが不可欠であります。政府に対しましては、外交交渉の場で竹島問題が話し合われるよう、引き続き、強く要望するものであります。

また、韓国との話し合いを行っていくためには、国際社会から理解と支持を得ることが必要であります。国際社会に対しまして、これまで以上に、丁寧な説明や情報発信を展開されることをお願いいたします。

県といたしましては、今後も、竹島の領土権確立に向け、県民や国民の皆様への啓発に努めるとともに、竹島領有権に関する調査研究をさらに進めてまいります。

結びに、本日までご出席の皆様方には、引き続き、力強いご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。主催者としてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠に有難うございます。